

避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

避難所には多くの区民が避難し、「密」が発生しやすい状況となります。避難者の中には発熱や咳等の症状があり、新型コロナウイルスに感染した可能性がある方（以下「発熱者等」とする）もいます。こうした症状のある方は別室にて「密」を避けて生活して頂くことで、自身の健康や他の避難者の健康を守ることに繋がります。

そのため、発熱者等は「療養室」、その家族は「家族室」、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者は「緊急室」と生活スペースを一般の避難者と分けて対応します。対象者は避難所内での生活ルールを守って頂く必要がありますが、外出や帰宅等の制限を強制するものではありません。各避難所においては、避難者の協力のもと、感染防止を行ってください。

1 避難者の受付について

（1）担当者の装備

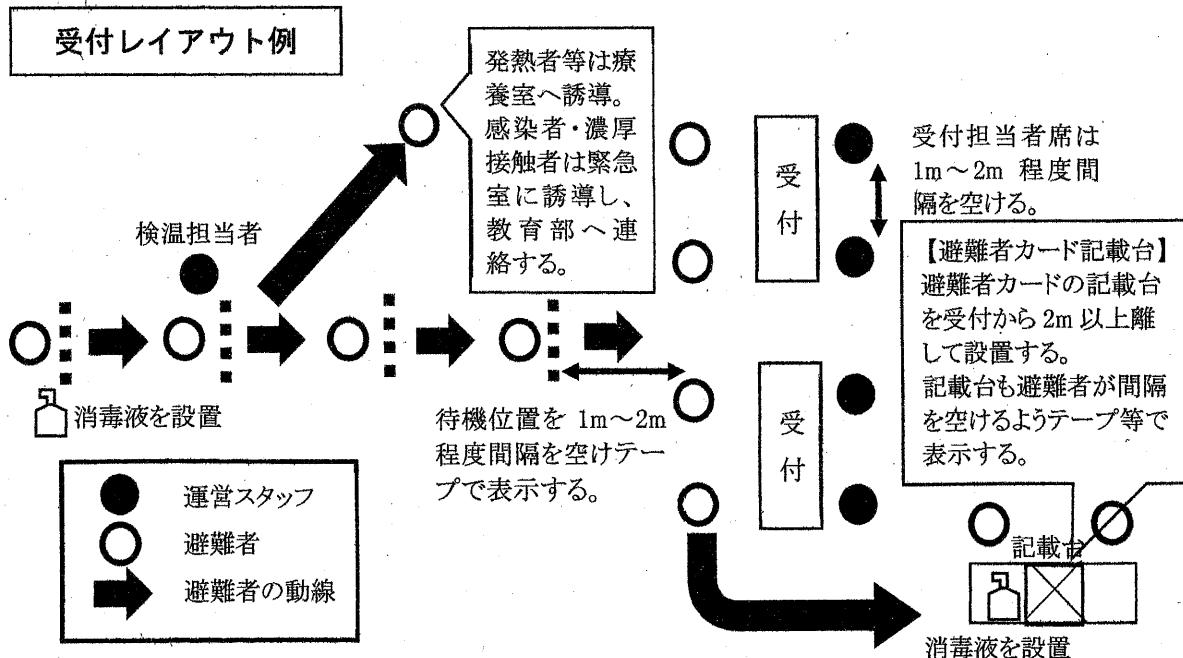
受付・検温担当者の装備は7ページ「感染症対策装備について」のとおり。

（2）検温担当者は非接触型体温計で避難者の体温を計り、簡易問診シートを使用し、問診する。

（3）簡易問診シートに該当する症状がある方は療養室へ誘導し、その家族は家族室へ誘導する。

（4）新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者は緊急室に一時的に誘導し、教育部へ連絡する。

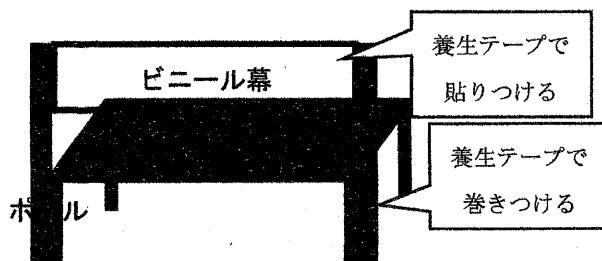
（5）受付の待機列は間隔を1m以上、可能ならば2m程度空けるよう待機位置をテープで表示する。それが難しい場合、張り紙等により間隔を空けるように促す。



(6) 受付方法

- ①代表者の名前・住所・人数を聞き、受付名簿に記入する。
- ②避難者カードに受付名簿の「カードNo.」を記入し、避難者に渡し、後で受付に提出するよう伝える。
- ※受付が混雑している場合は「避難者カードの提出は○時から受付します」などと案内し、混雑緩和を図る。
- ③入室時には手洗いをすること、室内でもマスクをすることを伝える。
- ④避難者がマスクを持参しなかった場合、1人につき1枚マスクを配付する。
- ⑤避難者の中に75歳以上の高齢者・基礎疾患有する方・妊婦等感染リスクの高い方がいないか確認する。
- ⑥⑦に該当する方は別室（要配慮者室）へ、それ以外の方は一般居住スペースへ誘導する。

(7) ビニール幕とポールを使用して、受付の飛沫対策を行う。



2 発熱者等の収容スペースについて

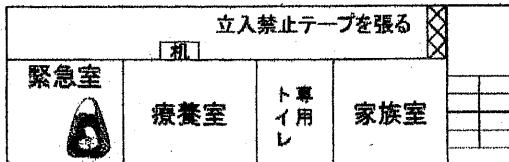
(1) 以下の部屋を準備する。

- ①療養室：発熱者等を収容する部屋
- ②家族室：発熱者等の家族が居住するスペース（療養室の隣に設置）
- ③緊急室：新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者の一時収容に使用する。また、感染者や濃厚接触者がいない場合は、療養室として使用する。（療養室の隣に設置）
- ④療養室・家族室専用トイレ：一般避難者用とは別に指定する。

※上記の部屋は一般避難者と分離が可能な校舎の端の部屋を指定する。

(2) 療養室・家族室及びトイレ・その前の廊下には立入禁止テープを張る。

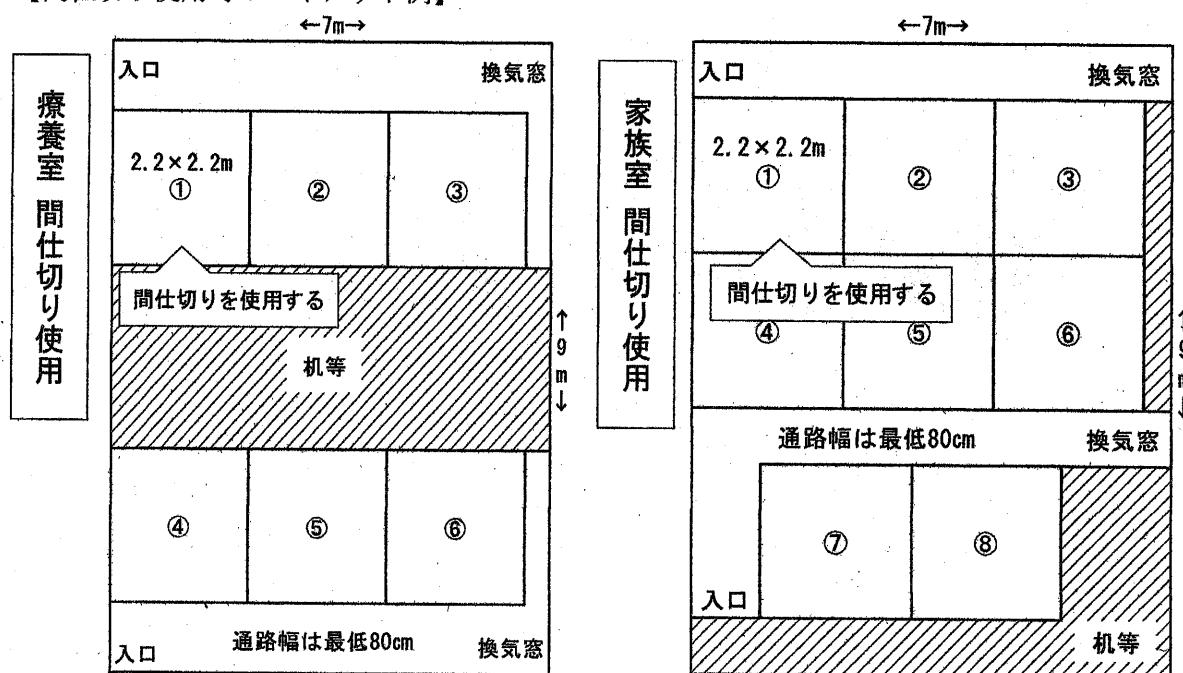
隔離スペースレイアウト例



- (3) 療養室は6名までの収容人数とする。（普通教室の場合）
- (4) 家族室は原則8名までの収容人数とする（普通教室の場合）。

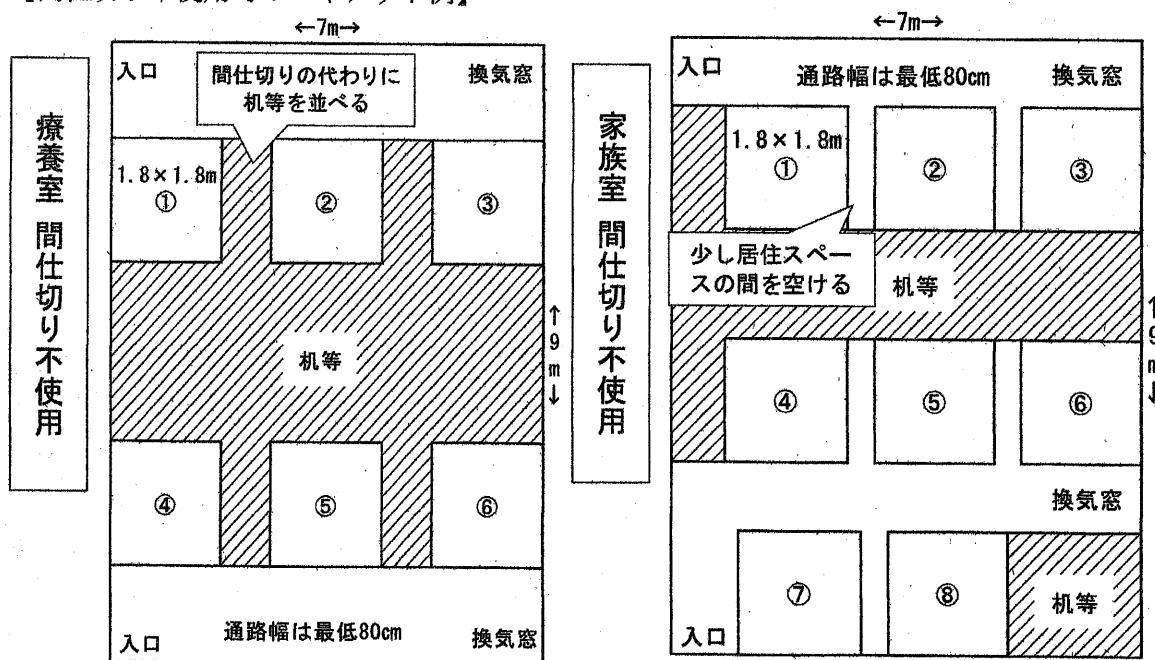
(5) 療養室・家族室には間仕切りを使用する（11月頃配備予定）。

【間仕切り使用時のレイアウト例】

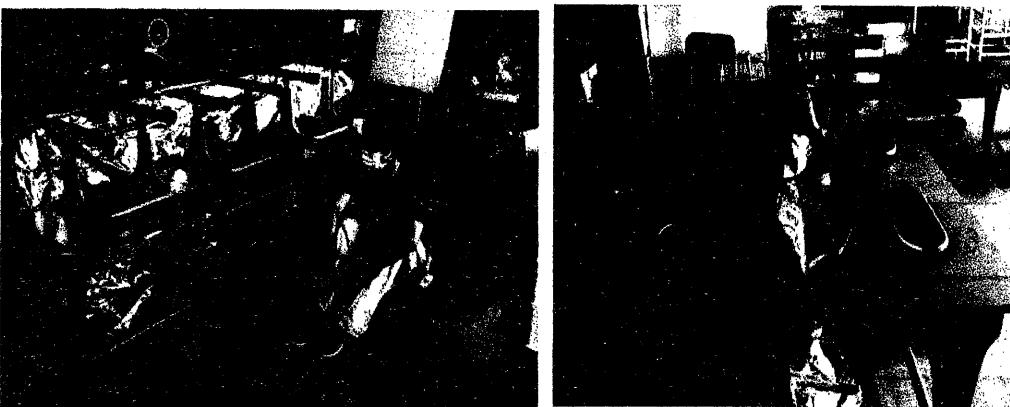


(6) 間仕切りがない場合、療養室においては、机等を間仕切り替わりに使用する。家族室においては、なるべく居住者同士の距離を空けるよう工夫する。

【間仕切り不使用時のレイアウト例】



【机などを間仕切りの代用とする例】



※特に図「療養室 間仕切り不使用」の①と②の間のように隣との間隔が狭くなってしまう場所については、簡易的な間仕切りを設置してください。例として掲載した写真は机の上に椅子を逆さにして置き、レスキューシートを被せています。

(7) 緊急室に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者を入室させる場合の対応

- ①緊急室と療養室との間に立入禁止テープを張る。
- ②緊急室内に段ボール式簡易トイレとマンホールトイレ用テントを利用して専用トイレを設置する。

(8) 療養室等対応者の装備は7ページ「感染症対策装備について」とおり。

(9) 療養室等で使用したマスクは一般居住スペースでは使用せず、廃棄する。

(10) 療養室の廊下前に机などを置き、食事等必要物資はそこに置いておくようにし、なるべく接觸機会を減らす。

(11) 避難が長期化する場合、療養室専用、家族室専用のごみ箱を設置する。療養室・緊急室で出たごみは袋を二重にし、一般ごみと一緒に廃棄する。

(12) 療養室・緊急室に入室した方は健康チェックシートにより健康状態を記録する。

(13) 療養室に入室した方が症状の改善に伴い一般居住スペースへ移動する際には、保健師等と相談し、居室変更の可否を決定する。

3 一般避難者の避難スペースについて

(1) 避難者の密集を避けるため、事前に協議した使用可能スペースを全て使用する。

※水害時であっても、浸水の危険性が高まった時点で上階へ避難することも出来るので、状況を見て1階の部屋も使用する。1階に誘導する場合、すぐに避難できない要配慮者は避ける。

(2) 一般の居住スペースは基本的には2畳に1名程度の広さとするが、大人数が避難した際には1畳に1名程度とする。誘導時には、人数が増えた際には1畳で1人となる旨避難者に対して伝えておく。

(3) 感染リスクの高い高齢者(75歳以上)・基礎疾患を有する方・妊婦などは体育館など多くの方が出入りするスペースではなく、別に部屋(要配慮者室)を準備し、その部屋は極力2畳に1名の広さを確保する。要配慮者の家族も基本は同室とする。

【2畳に1名程度確保する場合の居住スペースの目安】

- ①普通教室の場合 1室 10名程度、教室に机がある場合、1室 8名程度とする。

②体育館・特別教室の場合、ブルーシートを敷き、ブルーシートに6名程度とする。

※ブルーシートサイズ：5.4m×3.6m

(4) 避難者が増え、2畳に1名分の避難スペースの確保が難くなった際の対応

①教育本部に2畳に1名分の確保が難しいことを連絡し、近くの避難所の混雑状況を聞く。

②避難者には、近隣の空いている避難所を案内する。

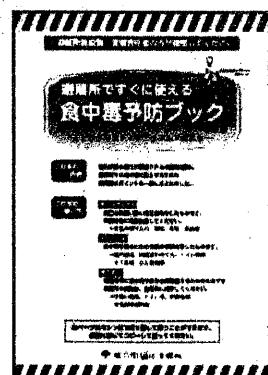
③原則、混雑していたとしても、本人の希望があれば、避難者の受け入れは拒まない。

4 生活のルールについて

- (1) 室内は土足厳禁とする。
- (2) 靴の管理は自己管理として、ビニール袋を利用する。
- (3) 原則としてスリッパは避難者には貸し出さない。
- (4) トイレ専用のスリッパを各トイレに置く。
- (5) 上履きを履いている方もスリッパに履き替えて貰うよう、「専用スリッパに履き替えましょう」ポスターを掲示する。
- (6) 避難所への入室時・食事前の液体石鹼や消毒液による手洗いを徹底する。
- (7) 30分に1回程度窓を空けることを推奨し、換気を心掛ける。
- (8) 室内でもマスクの着用を徹底させる。

5 運営上の注意事項

- (1) 避難所で感染者が発生した場合に備えて、濃厚接触者を後追い出来るよう、避難者カードには入退所日や滞在スペースも記録する。
- (2) 多くの人が触れる場所は次亜塩素酸ナトリウムで1日3回以上拭き取る。
ドアノブ・手すり・蛇口など：こまめに清掃する。
便器・トイレ専用スリッパ：1日3回以上を目安に清掃する。
清掃時の装備は7ページ「感染症対策装備について」とおり。
次亜塩素酸ナトリウムの使用方法は「バイゲンラックス使用方法」を参照
- (3) 避難者・スタッフともに毎日決まった時間（朝・夕）に体温を計るようにアナウンスする。発熱等の症状が出た場合、運営スタッフに連絡するよう促す。
- (4) 食事の配給や災害時特設公衆電話など列を作る可能性が高いものには1m程度間隔を空けるよう促す。
- (5) 食料を取り扱う場合、マスク・ビニール手袋を着用する。
- (6) 「食中毒予防ブック」にある手洗いの仕方チラシや「感染を広げないための避難所のルール」などを使い、感染症予防方法周知を図る。
- (7) フェイスシールドを使い回す際は必ずアルコールで消毒する。
- (8) 災害時特設公衆電話の設置について、電話の間隔を2m以上空けて設置する。2m以上空けることが難しい場合、公衆電話の数を減らす。
- (9) 災害時特設公衆電話の近くに避難者が電話を消毒出来るよう、次亜塩素酸ナトリウムを染み込ませたタオルを置いておく。
- (10) 避難が長期化する場合、ゴミ箱を設置し、燃やごみ等に加え、マスク専用のごみ箱も設置する。



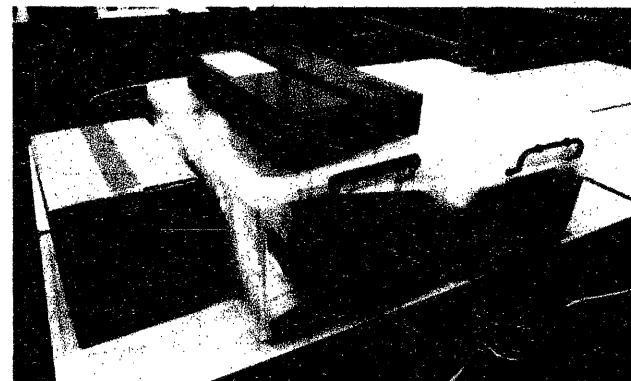
6 避難所にある感染症対策物品

品名	管理	備考
液体石鹼（アルボース）	学校用物資	要希釈
アルコール消毒液（ハンドアルサワー）	学校用物資	希釈せず使用
次亜塩素酸ナトリウム（バイゲンラックス）	学校用物資	室内消毒用 要希釈
非接触型体温計	学校用物資	
パルスオキシメーター	学校用物資	保健所の指示のもと使用
マスク	備蓄物資	
ビニール手袋	備蓄物資	衛生・事務用品ボックスに収納
ウェットティッシュ	備蓄物資	9月頃納品予定
レインコート	備蓄物資	事務局ボックスに収納
食中毒予防ブック	備蓄物資	事務局ボックスに収納
ビニール袋	備蓄物資	衛生・事務用品ボックスに収納
ゴミ袋	備蓄物資	衛生・事務用品ボックスに収納
立入禁止表示テープ	備蓄物資	衛生・事務用品ボックスに収納
フェイスシールド	備蓄物資	衛生・事務用品ボックスに収納
飛沫防止幕	備蓄物資	衛生・事務用品ボックスに収納
飛沫防止幕用ポール（園芸ポール）	備蓄物資	180cmの緑のポール
段ボール式簡易トイレ	備蓄物資	感染者・濃厚接触者用
マンホールトイレ用テント	備蓄物資	感染者・濃厚接触者用

事務局ボックス



衛生・事務用品ボックス



感染症対策装備について

場面ごとに以下に記載された装備を装着ください。

	マスク	フェイスシールド (眼の防護具)	ビニール手袋	防護服 (ガウン)
受付 ※飛沫防止幕設置	○		○	
検温担当者	○	○	○	
一般居住スペース・ トイレ等の清掃	○	○	○	
療養室・家族室 での対応・清掃	○	○	○	
緊急室での 対応・清掃	○	○	○	○
ごみ処理	○	○	○	○

簡易問診シート

以下の項目を確認して、
当てはまる項目を指してください。

新型コロナウイルス
感染者

新型コロナウイルス
濃厚接触者

上記に該当する方は別室へご案内します。
運営スタッフは教育部本部へ連絡ください。

(せき等) 持病として下記症状をお持ちの方は除きます。

息苦しい

味や臭いを
感じられない

せきが出る

全身がだるい

その他
頭痛・下痢・結膜炎など

上記で1つでも該当する方、検温で37.5°C以上の発熱が確認された方は療養室へご案内します。

上記に該当する症状はありません。

避難者健康チエックシート (療養室・家族室・緊急室入室者用)

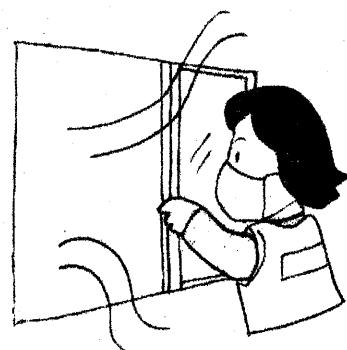
氏名 (ふりがな)	年齢	避難者カードNo.	現在療養中の病気	既病歴

日付	/ () / () / () / () / () / () / () / () / () / () / () / ()
体温測定	朝 °C
夕 °C	
息苦しさ	<p>★ひとつでも該当すれば「はい」に○</p> <ul style="list-style-type: none"> 息が荒くなつた 急に息苦しくなつた 少し動くと息があがる 胸の痛みがある 横になれない・座らないと息が出来ない 肩で息をしたり、ぜーぜーする
におい・味	はい・いいえ
せき・たん	はい・いいえ
だるさ	はい・いいえ
吐き気	はい・いいえ
下痢	はい・いいえ
食欲がない	はい・いいえ
鼻水・鼻づまり・のどの痛み	はい・いいえ
頭痛・関節痛・筋肉痛	はい・いいえ
その他	一日中気分が優れない からだにぶつぶつ(発疹)が出ている 目が赤く、目にが多い
チェック欄	

感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 避難所内ではマスクを着用しましょう。
※マスクが常時着用できない乳幼児など
もいますので、ご配慮ください。
- 避難所内は感染予防のため、土足禁止です。
- 避難スペースに入る前、食事の前やトイレに行った
後は液体石けんで手を洗い、消毒をしましょう。
- 毎日、朝・夕に体温を計り、咳や発熱等の症状があ
る方は運営スタッフにお知らせください。
- 可能ならば、30分に1回程度換気を行いましょう。
- 避難所内には発熱や咳の症状がある方向けに療養室
を設置しています。療養室には運営スタッフ以外の
方は立ち入らないでください。



療養室で生活されている方へのお願ひ

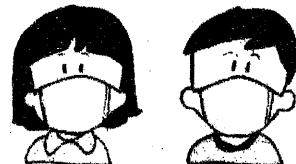
感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。療養室では以下のことのご協力をお願いします。

- 避難所内ではマスクを着用しましょう。
- 毎日、朝・夕に健康状態の確認を行います。
- 体調が悪化した場合、運営スタッフに申し出てください。
- 避難スペースに入る前、食事の前やトイレに行った後は液体石けんで手を洗い、消毒をしましょう。
- 原則、療養室内に留まってください。
- 家族室には立ち入らないでください。
- 万が一、外出される際は運営スタッフに声を掛けてください。
- トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は消毒液で便座を消毒ください。
- 生活スペースの清掃は各自行ってください。
- 可能ならば、30分に1回程度換気を行いましょう。
- 避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。
- 避難所の利用にあたっては、運営スタッフの指示に従ってください。



家族室で生活されている方へのお願ひ

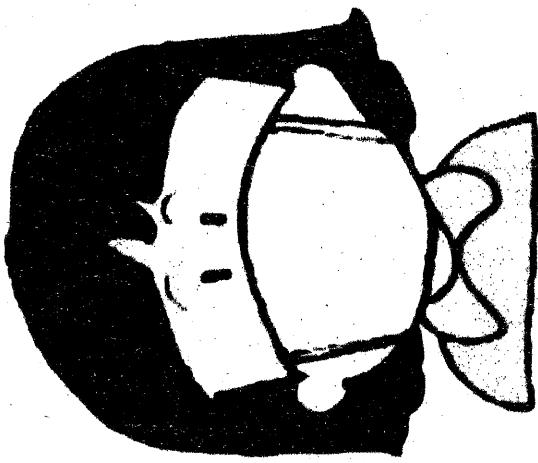
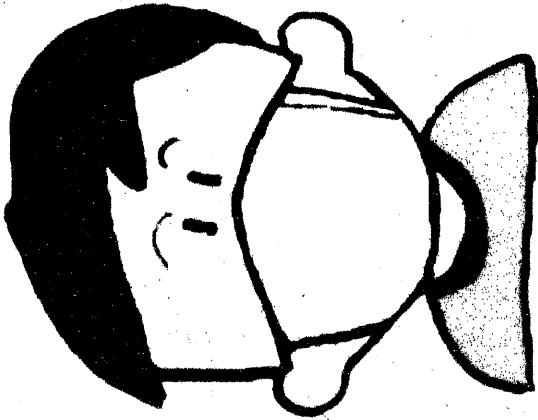
感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。家族室では以下のことにご協力お願いします。



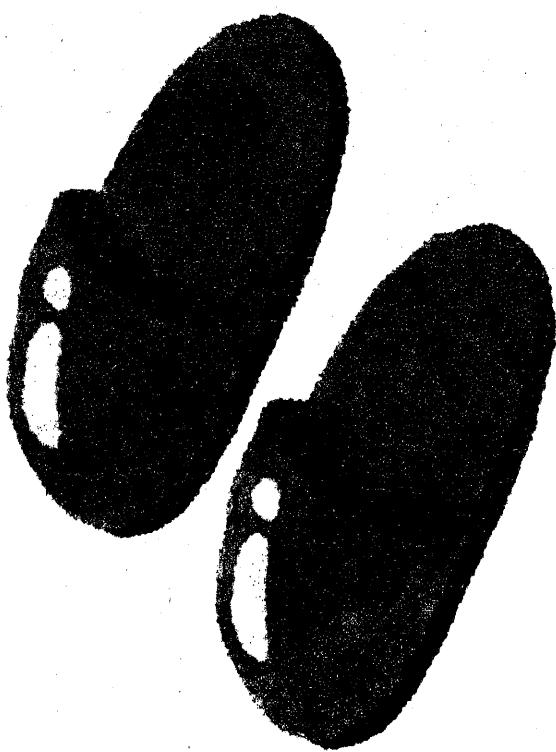
- 避難所内ではマスクを着用しましょう。
- 毎日、朝・夕に健康状態の確認を行います。
- 体調が悪化した場合、運営スタッフに申し出てください。
- 避難スペースに入る前、食事の前やトイレに行った後は液体石けんで手を洗い、消毒をしましょう。
- 原則、家族室内に留まってください。
- 療養室には立ち入らないでください。
- 万が一、外出される際は運営スタッフに声を掛けてください。
- トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は消毒液で便座を消毒ください。
- 生活スペースの清掃は各自行ってください。
- 可能ならば、30分に1回程度換気を行いましょう。
- 避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。
- 避難所の利用にあたっては、運営スタッフの指示に従ってください。

かんせんしようよぼう
感染症予防の大切

ひなんじょない
避難場所内でもマスクをしましょう



かんせんしょうよぼう
感染症予防のためには
うわば かたせんよう
上履きの方も専用スリッパパンに
は か
履き替えましょう

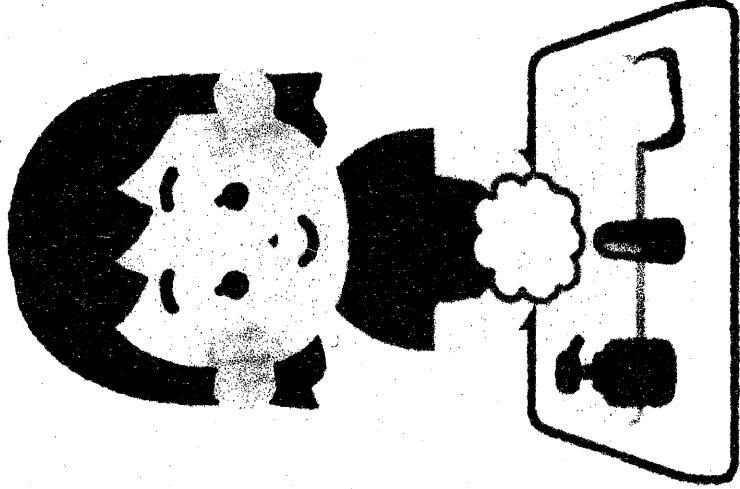


しょくじまえ

食事前やトイレ後に 後

あと

あら
て
手を洗いましょう

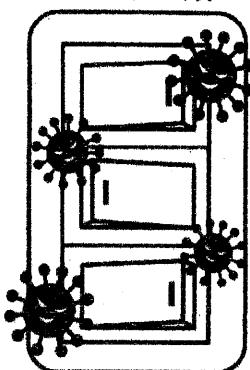


6%バイゲンラックスを使用したCOVID-19(コロナ)消毒液の作り方

該当する用途

手で触れる共有部分

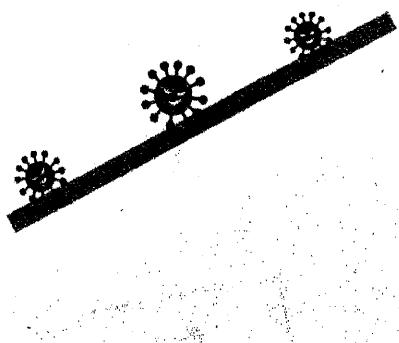
スイッチ類



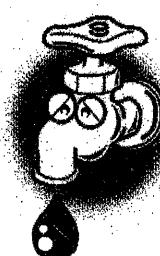
ドアノブ



手すり

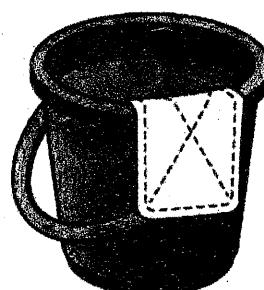
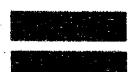
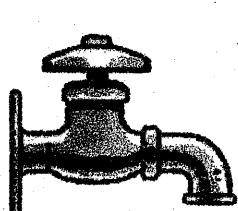


蛇口



3 L の消毒液を作る場合

出来上がり



水道水 3 L

6%バイゲンラックス約25ml

(1L、2.1Lキャップ1杯 8 ml)

3 L の消毒液



使用上の注意

- ★鉄製の物は再度水拭きして下さい。
- ★スプレーで噴霧すると、ウイルスの拡散の恐れがありますので、使用しないで下さい。
- ★手指の消毒には使用しないで下さい。

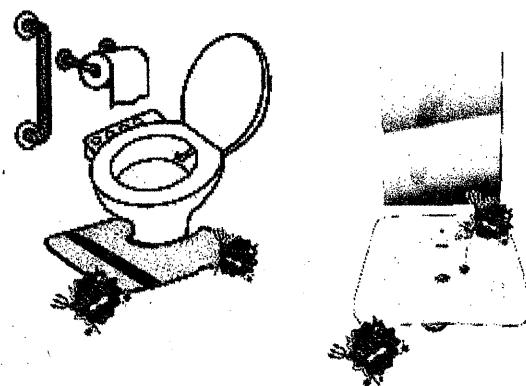
6%バイゲンラックスを使用したCOVID-19(コロナ)消毒液の作り方

該当する用途

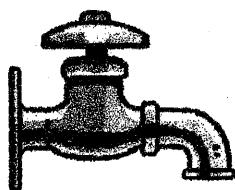
感染者の嘔吐物や下痢



感染者が使用したトイレや洗面所



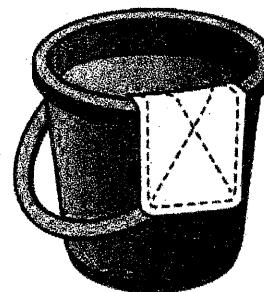
3 L の消毒液を作る場合



+



=

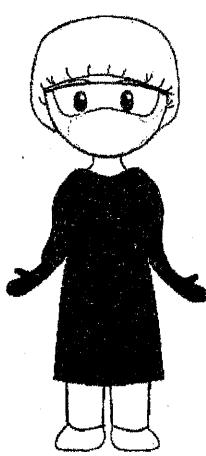


水道水 3 L

6%バイゲンラックス約250ml
(1L、2.1L キャップ1杯 8ml)

出来上がり

3 L の消毒液



使用上の注意

- ★鉄製の物は再度水拭きして下さい。
- ★スプレーで噴霧すると、ウイルスの拡散の恐れがありますので、使用しないで下さい。
- ★手指の消毒には使用しないで下さい。
- ★このマニュアルはCOVID-19（コロナ）の感染が疑われた場合の嘔吐物マニュアルになります。その他感染症の嘔吐物の処理方法は別途処理方法のマニュアルをご参照下さい。

